

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	令和2年度八尾市都市計画マスタープラン改定業務	令和2年4月28日	(株)ウエスコ 関西支店	大阪市中央区大手通2丁目2番13号	5,999,400	本業務は、前年度に実施した「令和元年度都市計画マスタープラン改定業務」の継続業務であり、都市計画に関する高度な専門知識や本市の各種計画、庁内及び改定検討部会での意見など十分に把握し、更に総合計画策定作業の進捗に合わせて、速やかに業務を遂行する必要がある。 そのような中、昨年度受託業者である契約業者は、都市計画に関する業務を数多く受託しており、また、既に本業務の背景を十分熟知し、関係者との調整にも精通しているため、これまでの経緯を踏まえた円滑な業務遂行が可能で、業務引継ぎや打合せに係る作業も不要なことから、作業時間の短縮だけでなく、業務価格を安価とすることが可能となるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第6号該当)
都市政策課	令和2年度久宝寺寺内町重点地区指定に伴うガイドライン策定業務について	令和2年5月1日	(株)地域計画建築研究所大阪事務所	大阪市中央区今橋3丁目1番7号	803,000	本業務は、八尾市景観計画における重点地区指定の方針に基づき、新たに久宝寺寺内町を重点地区に指定することで必要となる民間家屋助成のガイドラインを策定することを目的としており、民間家屋助成制度の運用を開始する時期に合わせ、ガイドラインを作成するためには、早急に契約を行う必要がある。また、ガイドラインの作成に当たっては、対象となる久宝寺寺内町地区における景観の取組み状況への習熟、地区住民等の協力を得るための信頼関係の醸成等が必要となるが、過去に八尾市景観計画関連の委託業務の実績が豊富な受託者と契約することで、当初の打合せ等にかかる経費の削減が図れ、作業の効率化と短縮化が可能となるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第6号該当)
都市政策課	令和2年度八尾市総括図等修正及び出力業務	令和2年6月23日	(株)パスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	880,000	本業務は、都市計画総括図をはじめとする都市計画データの修正及び印刷を行う業務である。 八尾市の都市計画総括図等は、都市計画支援システムにより作成されている。都市計画支援システムは契約業者により独自に構築されており、縮尺、色彩等の品質保持のため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	令和2年度特定生産緑地指定に係る支援業務	令和2年7月3日	(株)エイト日本技術開発 関西支社	大阪市淀川区野中北1丁目12番39号	1,785,300	特定生産緑地地区の指定にあたっては、生産緑地地区の指定後から30年を経過するまでに行う必要があり、また府内でも上位の地区数を有する本市においては、地権者に対して円滑かつ早急に情報周知を行う必要がある。 契約業者は、昨年度において「特定生産緑地指定に係る支援業務」を受託しており、本市の生産緑地地区を所有する地権者情報を熟知し、業務引継ぎや打合せ回数を削減できることから、作業時間の短縮だけでなく、業務価格を安価とすることが可能となるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第6号該当)
都市政策課	令和2年度都市計画生産緑地変更図書等作成業務	令和2年7月27日	(株)パスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	1,148,400	本業務は、都市計画生産緑地変更図書並びに、都市計画総括図をはじめとする都市計画データの編集及び印刷を行う業務であり、また、用途地域の変更及び地区計画の決定にともない、都市計画総括図をはじめとする都市計画データの編集及び印刷を行う業務である。 八尾市の都市計画総括図等は、都市計画支援システムにより作成されている。同システムは契約業者により独自に構築されており、他社ではデータの更新ができないため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
都市交通課	令和2年度八尾市地域公共交通計画策定及び公共交通制度設計検討業務	令和2年8月19日	中央復建コンサルタンツ(株)	大阪市東淀川区東中島四丁目11番10号	11,660,000円	業務の性質上価格のみを重視する一般競争入札による事業者の選定ではなく、公募型プロポーザル方式での選定が適当と考えたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市交通課	八尾市竹湊地域乗合タクシー実証運行业務	令和2年8月19日	龍華交通(株)	八尾市陽光園二丁目6番35号	単価契約 (年間見込額) 2,230,800円	業務の性質上価格のみを重視する一般競争入札による事業者の選定ではなく、公募型プロポーザル方式での選定が適当と考えたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市交通課	放置自転車整理・指導業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 15,924,173	高齢者等の継続的な雇用の安定に資することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
都市交通課	放置自転車移動保管及び 返還・移動保管料徴収業務	令和2年4月1日	八尾市環境事業協同組合	八尾市沼2丁目135番地	42,068,400	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別 措置法に基づく市支援策の一環としての業務委託のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市基盤整備課	令和2年度都市計画道路大阪柏原線 検討資料作成業務	令和2年7月16日	パシフィックコンサルタンツ㈱ 大阪本社	大阪市北区堂島浜 一丁目2番1号	2,992,000円	本業務は、大阪国道事務所および柏原市が委託している業務と 連携を図った検討・整理を行う必要があり、また、近隣自治体と共 に期成同盟会を設立し財務省及び国土交通省(本省)に対し要望 活動を行う時期が限られる等の制約がある業務である。 このため、時間的制約がある中で、各関係機関が委託している業 務と連携を図り、内容を検討・整理するためには、大阪国道事務 所の業務内容を熟知しており、業務の一部を割愛して期間短縮を 図ることができる、契約業者以外においては、実施することができ ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
都市基盤整備課	令和2年度郡川一丁目地内道路 改良工事委託	令和2年7月28日	八尾市郡川土地区画整理組合	八尾市郡川三丁目15番	136,743,000	本工事は、八尾市の管理河川である郡川をボックスカルバートに より暗渠化するものであり、現在沿道で、八尾市郡川土地区画整 理組合が造成工事の施工中である。 本工事施工箇所においては、地下埋設物の企業者による工事が 区画整理に関連して令和2年度に行われる予定であり、施工箇 所が重なる事による長期の通行止めに伴い地域に多大な影響を 与えてしまう事から、区画整理組合敷地側から施工する必要があ り、八尾市郡川土地区画整理組合以外では、施工ができないた め。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
土木管財課	令和2年度八尾市道路台帳システム 他2システム保守点検業務	令和2年4月1日	(株)パスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	2,279,200	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができ ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管財課	道路・水路台帳更新業務(令和2年度)	令和2年6月22日	(株)パスコ 大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	19,668,000	本業務は当該システム更新作業に伴う市民サービスを滞ることなく 迅速な台帳更新と効率的なシステム管理が同社でないと実施でき ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木建設課	公共事業設計積算システムデータ改定業務	令和2年4月1日	富士通エフ・アイ・ピー(株) 関西支社	大阪市北区中之島二丁目2-2	825,000	システムの作成業者であり、システムを熟知するとともに、システムの納入業者である同社と契約するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	令和元年度南高安排水区第14工区下水道(市道南高安第215号線雨水排水管布設)工事に伴う高安古墳群埋蔵文化財発掘調査業務	令和2年4月1日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	882,200	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	農道整備工事に伴う高安古墳群遺構確認調査業務	令和2年9月3日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	609,400	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	高安11号橋実施設計業務	令和2年8月21日	全日本コンサルタント(株)	大阪市浪速区湊町一丁目4番38号	14,059,100	近鉄軌道敷内の測量作業が必要で、近畿日本鉄道(株)1級元請現場監督者資格が必須条件となっており、同社でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	公園・緑地等環境保全清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 17,996,721	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,396,643	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	休養施設等施開錠及び清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,363,725	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,852,583	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前広場清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,055,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR志紀駅前広場清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 683,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	地下鉄八尾南駅前広場清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 820,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅前広場清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 820,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路等清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 653,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 653,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	JR八尾駅前広場清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 547,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備清掃及び保安管理業務	令和2年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 (年間見込額) 3,080,319	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エスカレーター保守点検委託業務	令和2年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	7,682,400	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター保守点検委託業務	令和2年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	1,412,400	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路東西デッキエレベーター保守点検委託業務	令和2年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	858,000	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検委託業務	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,953,600	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前エレベーター保守点検委託業務	令和2年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	699,600	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エレベーター保守点検委託業務	令和2年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	1,848,000	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	道路賠償責任保険	令和2年4月1日	(公社)全国市有物件災害共済会近畿地区事務局	大阪市中央区伏見町二丁目1-1	973,830	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	恩智川治水緑地清掃等業務	令和2年4月1日	(福)八尾ひまわり福祉会	八尾市桜ヶ丘二丁目220	単価契約 (年間見込額) 832,800	本市障がい者への就労支援事業に基づき、障害者作業所等連絡会から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	放置自動車等不法投棄物調査委託業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 639,936	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	桂公園外9公園維持管理業務	令和2年5月18日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	2,788,000	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	市内一円不法屋外広告物撤去活動等委託業務	令和2年6月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 944,460	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
みどり課	八尾市公園管理事務所清掃業務	令和2年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,191,945	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
みどり課	令和2年度八尾市緑の基本計画改定業務	令和2年5月25日	(株)ヘッズ	大阪市北区浪花町12番24号	4,180,000	本業務については、前年度に実施した「令和元年度八尾市緑の基本計画基礎調査業務」の継続業務である。前年度の業務を落札した同社は、すでに本市の緑の現状や課題を把握していることから、これまでの経緯を踏まえた円滑な業務遂行が可能で、かつ打ち合わせ回数も削減できることにより、作業時間の短縮や経費の節減が図れる等有利である。よって、当該業務を実施するにあたり最も適切な事業者と考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
下水道経営企画課	八尾市下水道事業財務会計システム保守業務	令和2年4月1日	扶桑電通 ㈱関西支店	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	814,000円	公営企業会計への移行に伴い新規に導入した財務会計システムの開発者であり、同システム及び周辺機器の設定等に熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道経営企画課	下水道の広報宣伝に係る業務	令和2年4月1日	アクティオ ㈱大阪支店	大阪市淀川区木川東四丁目8番33号	2,959,000円	同社は過去のプロポーザルの提案内容や、その実演において、他業者とは企画内容や技術面で相当の差があり、低価格での提案により落札していた。これまでに出勤講座を受講した小学校側からの感想はおおむね好評であり、また、本市の広報戦略についての内容も十分に理解し、本年度は前年度に比べ価格が抑えられていることから、当該業務を実施するにあたり最も適切な事業者と考えられるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道管理課	令和2年度八尾市下水処理水送水施設管理業務	令和2年4月1日	東洋メンテナンス(株)	東大阪市本庄西一丁目10-24	5,148,000	本業務は、下水処理水送水施設の機械・電気設備及び水質の定期的な点検・整備を行うものである。当該設備については、大阪府電華水みらいセンターと電気信号による相互通信システムが構築されていることや、緊急時の対応等から、大阪府の下水処理水供給に関する事業(大阪府電華水みらいセンター運転管理業務)と密接不可分な関係であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
下水道管理課	八尾市下水道台帳管理システム保守業務	令和2年4月1日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	614,900	保守業務を実施するにあたり、プログラム内容に精通し、トラブル等にも迅速かつスムーズに対応可能であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	事業場排水規制等補助業務	令和2年4月13日	(一財)都市技術センター	大阪府中央区船場中央二丁目2-5-206	2,257,200	法令に基づいた水質規制業務に精通するとともに、広範な業種の排水処理設備に関する技術指導が可能であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道管理課	令和2年度八尾市下水道台帳管理システム整備業務	令和2年9月1日	アジア航測(株) 大阪支店	大阪府北区天満橋一丁目8-30	14,159,200	下水道台帳管理システムのデータ仕様は、著作権上公開されていないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道管理課	八尾市下水道台帳管理システムクライアント機器等設置業務	令和2年9月11日	アジア航測(株) 大阪支店	大阪府北区天満橋一丁目8-30	3,146,000	機器増設に伴うシステムの設置業務であり、既存システムの構築業者であることから著作権を有しデータ形式を熟知しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	八尾市下水道事業執行管理システム保守業務	令和2年4月1日	扶桑電通(株) 関西支店	大阪府中央区備後町2丁目6-8	2,106,500	当該システムは同社開発システムであり、他業者では対応が不可能なため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	下水道工事(1-24工区)に伴う恩智遺跡発掘調査	令和2年6月1日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	2,097,700	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	下水道工事(1-3工区)に伴う恩智遺跡発掘調査その2	令和2年6月29日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	839,300	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	下水道工事(2-19工区)に伴う恩智遺跡発掘調査	令和2年8月19日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	698,500	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道整備課	地下埋設物調査業務その51	令和2年4月14日	(株)恒成建設	八尾市高美町二丁目1-34	1,250,700	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その52	令和2年4月14日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,291,400	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その53	令和2年4月14日	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,269,400	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その54	令和2年4月21日	(株)恒成建設	八尾市高美町二丁目1-34	1,222,100	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その55	令和2年4月21日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,109,900	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その56	令和2年4月21日	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,277,100	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その57	令和2年5月7日	(株)恒成建設	八尾市高美町二丁目1-34	1,197,900	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道整備課	地下埋設物調査業務その58	令和2年5月7日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,222,100	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その59	令和2年5月7日	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,212,200	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その60	令和2年5月13日	(株)恒成建設	八尾市高美町二丁目1-34	1,285,900	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その61	令和2年5月13日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,217,700	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その62	令和2年5月13日	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,184,700	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その63	令和2年5月18日	(株)恒成建設	八尾市高美町二丁目1-34	1,149,500	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その64	令和2年5月18日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,287,000	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その65	令和2年5月18日	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,263,900	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その66	令和2年5月20日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,260,600	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その67	令和2年5月22日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,270,500	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)

令和2年度 随意契約の公表(都市整備部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道整備課	地下埋設物調査業務その68	令和2年5月26日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,212,200	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その69	令和2年5月26日	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,299,100	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その70	令和2年5月26日	(株)恒成建設	八尾市高美町二丁目1-34	1,199,000	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その71	令和2年5月28日	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,152,800	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その72	令和2年5月28日	(株)恒成建設	八尾市高美町二丁目1-34	1,195,700	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	地下埋設物調査業務その73	令和2年5月28日	(有)マーテック	八尾市南太子堂四丁目2-24	1,104,400	「令和2年度地下埋設物調査業務年間単価契約」に基づく単価契約であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	令和2年度実務補助に係る労働派遣業務	令和2年6月1日	日本リック㈱	大阪市北区東天満二丁目9-4	単価契約 (年間見込額) 6,173,805円	条件付き一般競争入札を実施したが、入札者が一者であり、入札が不成立となったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号該当)
下水道整備課	八尾市下水道計画支援システム更新業務委託	令和2年5月11日	アジア航測株式会社 大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	3,058,000	当該システムは同社開発システムであり、他業者では対応が不可能なため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)